

第3章 新生つくば市誕生

1 新市発足準備

平成14年5月23日付け官報告示により合併が決定的となったことに伴い、新市発足に向けた準備作業が必要となった。新市発足に向けた準備として、平成14年8月28日開催の第6回関係者調整会議において、以下のとおり各担当部ごとの取り組み状況について確認された。

- ・新市発足に向けた市民への広報，周知
(広報紙の活用，懸垂幕・横断幕の設置等)
- ・改正が予想される条例等の整備
- ・打ち切り決算等財務事務
- ・新市における組織機構の検討
- ・職員の給与・格付けについての基本方針
- ・企業団庁舎の名称及び来庁者駐車場確保の検討
- ・国または県関係部署との引継事務
- ・記念式典及び荃崎支所開所式の検討
- ・合併後予定される県議会議員選挙への対応

2 荃崎町閉町式

平成14年10月31日，荃崎町保健センター大会議室において，町議会議員，地元区長，町職員約100名が出席して荃崎町閉町式がされた。式典終了後，町旗降納，閉町記念碑の除幕が行われた。

3 つくば市荃崎支所開所式

合併期日である平成14年11月1日午前8時から，つくば市荃崎支所（旧荃崎町役場）において，地元区長をはじめ市関係者約50人が出席し，荃崎支所開所式を実施し，市旗掲揚，表示板の設置が行われた。

4 つくば市・荃崎町合併記念式典

合併期日である平成14年11月1日，つくば国際会議場（エポカルつくば）において，つくば市・荃崎町合併記念式典が開催された。式典には多くの市民をはじめ，国関係者，県関係者約1,000人が出席し，記念表彰，市内幼稚園児の合唱等盛大に開催された。

記念式典次第

午前10:00～

つくば国際会議場大ホール

1. 開式の辞（つくば市収入役 横田美農夫）
2. 式辞（つくば市長 藤澤順一）
3. 挨拶（つくば市議会議長 福田庄市）
（旧荃崎町議会議長 安田一宏）
4. 表彰（市政功労表彰・特別表彰）
5. 祝辞（総務大臣 片山虎之助様，茨城県知事 橋本昌様，衆議院議員 丹羽雄哉様，茨城県議会議長 香取衛様）
6. 来賓紹介・名誉市民紹介
7. 姉妹都市からのメッセージ
（米国ケンブリッジ市，アーバイン市，ミルピタス市）
8. シンボルキャラクター並びにキャッチフレーズの発表及び表彰
9. 祝電披露
10. くす玉開き（市立吾妻・竹園西・高崎・岩崎幼稚園児）
11. ふるさとTSUKUBA合唱
（市立吾妻・竹園西・高崎・岩崎幼稚園児）
12. 閉式の辞（つくば市教育長 藤井伸二）

司会 鈴木もえみ

演奏 つくば市消防本部音楽隊

祝賀会次第

午後0:10～

つくば国際会議場多目的ホール

1. 開会
2. 乾杯（つくば市名誉市民 江崎玲於奈様）
3. 謝辞（つくば市長 藤澤順一）
4. 閉会

司会 鈴木もえみ

演奏 倉田照子・大森淳子

姉妹都市からのメッセージ

米国ケンブリッジ市（つくば市姉妹都市）

マイケル・サリバン市長

藤澤市長とつくば、荃崎の皆様へ合併のお祝いを申し上げます。

共通点の多いつくば市とケンブリッジ市が姉妹都市の締結をして、20年近くが経ちました。どちらも科学と技術の中心都市であり、研究開発施設が立地しています。

私達は、ともに初等教育から大学教育に至るまで、あらゆるレベルの子供達に教育の機会を与えるべく努力して参りました。長年にわたり、ケンブリッジの学生達はつくば市を訪れ、遺跡、住民、文化といった数々の驚きを経験するというすばらしい機会を与えられてきました。

そして、つくば市の学生をケンブリッジ市にお招きするという幸運にも恵まれました。これらの交流は、全ての参加者にとってすばらしい学習の機会となりました。

1983年から、両市の間では職員や姉妹都市訪問団が派遣されてきましたが、私は今、それら様々なやりとりを思い返しています。こうしたお祝いや協約書、そして多くの写真が私たちの結びつきの深さと長年にわたり、互いに理解し合ってきたことを示す記録となっています。

私は学生達がケンブリッジのチャールズ川沿いにボートを楽しんでいる写真やケンブリッジ市役所の市長室を訪問している写真を拝見しましたし、ケンブリッジの市民訪問団が日本の学校を見学したり、美しい庭を散歩したり、伝統的なお祭りを楽しんだりしている写真も拝見しました。

ケンブリッジ市立図書館には、今までにつくば市から贈られた記念品が誇らしく展示されています。なかでも、素晴らしい灯籠が建物の外に立っており、あなた方の文化を学ぶことができることを大変嬉しく思っています。

終わりに、つくば市の達成された業績への賛辞をもって祝辞を締めくくります。この度の合併が成功し、さらに市民が一体化に向けて邁進されることを確信しております。私は、つくば市の訪問団がケンブリッジに来られて、お会いできることを楽しみにしております。

ご挨拶できる機会を与えていただいたことを感謝し、つくば市の姉妹都市であることを誇りに思っております。盛大な式典であることを祈念いたします。

姉妹都市からのメッセージ

米国アーバイン市（つくば市姉妹都市）

ラリー・アグラン市長

アーバイン市長として親愛なるつくば市の皆様にご挨拶の言葉をお送りできますことを光栄に思います。

さらに、この機会に今回の茎崎町との合併に対するご祝辞を申し述べたいと思います。このことによって、つくば市はカリフォルニア州ミルピタスとも姉妹都市になりましたが、ミルピタス市はアーバインからもそう遠くありません。思うに、つくば市とは13年の長きに渡って友情をつちかって参りましたが、1989年の姉妹都市条約締結の時にも、私は市長として署名するという特典を与えられました。それ以来、商工関係、教育文化関係、さらに、青少年のスポーツ関係等、様々な交流が行われ、市民と市民、また市と市の絆を強いものにして参りました。

この合併は、茎崎及びつくば双方の皆様にとって大変喜ばしいことだと思います。このことで私は15年前、5か町村の合併によってつくば市となり、大いに発展されたことが思い出されます。

私たちアーバイン市は、つくば市のように合併こそしませんでした。その間やはり発展を続けて参りました。その発展の過程で新しい機会とまた試練にも遭遇いたしました。

来年5月に、私は光栄なことにアーバイン市の市民訪問団の団長として再びつくば市を訪問することになっています。13年ぶりにつくば市の皆様と旧交を深め、また新しい友人、特に茎崎の方々とも友好関係を築きたいと思います。その時には、直接この歴史的合併に対しての心からのご祝辞をお伝えできることと思います。

姉妹都市からのメッセージ

米国ミルピタス市（旧荃崎町姉妹都市）

ヘンリー・マナヤン市長

「アメリカよりこんにちわ」

私はミルピタス市長ヘンリー・マナヤンです。ミルピタス市は、かの有名なシリコンバレーの中にある街です。

私はこの場をお借りして、この栄えある時に、ミルピタス市議会および市民を代表して、皆様のご健康と末永いご繁栄を願い、ご挨拶の言葉をお送りします。荃崎の皆様は、この7年に及ぶ関係の中で、友愛の精神とわれわれへの純粋な関心をもっておつきあいをしていただき、われわれミルピタス市は光栄に思っております。また文化交流の期間中には、荃崎町国際交流協会とその理事会の皆様が当市を訪問され、われわれを啓発してくださいまして心から感謝したいと思います。

ミルピタスの生徒達、ホストファミリー、そして市役所職員はこれまで実りある関係を築いて参りました。そしてわれわれは、お互いを個人として、社会の一員として、国家の市民として、また世界家族の一員として理解しあうことを学びました。

藤澤市長、つくば市の皆様に、このようにお祝いの言葉を述べる機会を与えて下さいまして有り難うございました。

過去7年の間に、ミルピタス市は、大きな成長を遂げて参りました。

今、私が話をしているのは、今年9月に引っ越したばかりの新しい市庁舎の裏です。われわれは、この合併というより良い変化をお祝いするとともに、つくば市すべての人々と経済文化上の理解を深めたいと思っております。

ミルピタス市、ミルピタス市議会、そしてミルピタスの市民を代表して。

第4章 国，県の支援

1 茨城県の支援

つくば市と茎崎町の合併にあたって茨城県から多くの面で支援を受けた。

人的な面では、県職員に学識経験者として、合併協議会委員に就任していただくとともに、合併協議会の研修会や両市町議会の議員研修会などに講師として派遣を受けた。さらに、合併の作業手順、合併特例法の解説、事務手続きのアドバイス及び先進事例の紹介などについて研修したほか、資料の収集にも協力をいただいた。

また、つくば市・茎崎町合併市民会議の開催においては、主催者の一員として費用の一部負担等財政支援を受けた。

特に、合併協議における連絡調整については、各合併協議会開催ごとの議事内容の検討について、事前に十分な協議を行うなど協議会の円滑な運営管理に助言等いただいた。

・合併重点支援地域の指定

平成13年3月、総務省より市町村合併の推進にあたっての指針「市町村合併の推進についての要綱を踏まえた今後の取組」が示されたことを受け、県に対し、平成13年6月28日、つくば市及び茎崎町の合併に係る合併重点支援地域の指定についての要望を行い、8月2日、合併重点支援地域の指定を受けた。合併重点支援地域における支援策は、支援地域の進捗状況に応じ、支援本部を中心に全庁的な体制（県知事を長とする市町村合併のための全庁的な支援体制）をとって、おおむね次に掲げる支援策を講じるものである。

○合併協議会設置前

－省略－

○合併協議会設置後

- ・合併協議会からの要請に基づく合併協議会に対する人的支援（合併協議会への学識経験者としての参画、合併協議会事務局への職員の派遣、合併関係市町村の職員の研修目的での受け入れなど）
- ・調査研究（市町村行財政の長期見通しの作成支援など）
- ・合併協議会において継続的な検討が行われるようにするための配慮（協議会運営に係る助言、協議不調時の調整、合併協定項目に関する調整、市町村建設計画の策定における助言など）

両市町への支援状況は、合併協議会への学識経験者としての参画、合併市民会議開催時の財政支援、幅広い広報支援等であり、このことから、より一層の国、県との連絡調整の強化、更なる合併推進が図られた。

2 国の支援

- ・『市町村の合併の推進についての要綱』を踏まえた今後の取組（指針）」の通知
平成13年3月、総務省から、『市町村の合併の推進についての要綱』を踏まえた今後の取組（指針）」が示され、この中で具体的な合併重点支援地域への支援策等が明確化された。

指針のポイント

- 都道府県における市町村合併支援本部の設置
 - ・都道府県において、平成13年度中のできるだけ早い時期に、知事を長とする全庁的支援体制を設置
 - ・支庁長、地方事務所長等を長とする支部組織
 - ・毎年度の具体的な取り組み内容をあらかじめ公表
- 合併重点支援地域の指定及び支援
 - ・都道府県が、平成13年度中のできるだけ早い時期に、以下に例示するような地域の中から少なくとも数カ所を、あらかじめ関係市町村の意見を聴き、合併重点支援地域として指定
 - ア 地域住民の間で合併に向けての気運が盛り上がっている地域
 - イ 合併協議会又は市町村合併特例法に基づかない任意の協議会等が設置されている地域
 - ウ 関係市町村で合併に向けた取組がなされており、地域内の一部の市町村から都道府県に対して要請がなされた地域
 - エ その他地域の実情にかんがみ、合併についての支援策を強化することが適当であると考えられる地域
 - ・進捗状況に応じ、逐次合併協議会の設置、合併の具体的な議論の深化
 - ・市町村合併支援本部を活用した支援策の強化
- 合併協議会の設置についての勧告
 - ・合併重点支援地域に指定後、1年以内に合併協議会が設置されない場合において、必要に応じて、都道府県知事は、合併協議会の設置についての勧告を行うことを検討

・合併準備補助金の活用

国における合併支援策のひとつである平成13年度合併準備補助金の交付を以下のとおり受け、市町村建設計画の策定及び合併協議会だよりの発行等に活用することができた。

合併準備補助金は、市町村建設計画の策定等に取り組む合併協議会の構成市町村に対し、5,000千円を限度に交付される補助金制度である。

つくば市：5,000千円

荃崎町：5,000千円